

ASIAGAP審査員ロードマップ

ASIAGAP
審査員補

ASIAGAP
審査員

ASIAGAP
上級審査員

認証機関にASIAGAP審査員補登録申請書*4と以下の要件を証明する書類を提出する

- (1) 総合規則11.1.4で求める学歴、教育歴、職務歴など
- (2) ASIAGAP 農場用管理点と適合基準 解釈研修 合格 *1
- (3) ASIAGAP 団体用管理点と適合基準 解釈研修 合格 *2
- (4) ASIAGAP 審査員研修 合格 *3

日本GAP協会に登録申請を行う

(認証機関による登録要件確認済(押印済)の申請書+添付書類を提出)

ASIAGAP審査員補として登録 → 審査員補カード発行

認証機関にASIAGAP審査員登録申請書*4と以下の要件を証明する書類を提出する

- (1) 総合規則11.1.3で求める一般衛生管理とHACCP の教育・訓練コース 修了
- (2) GFSI 審査員試験 合格
- (3) 登録申請するセクターごとの 5 件以上の農場の審査及び審査日数 10 日 以上の立会評価を受け、良好と認められた記録

日本GAP協会に登録申請を行う

(認証機関による登録要件確認済(押印済)の申請書+添付書類を提出)

ASIAGAP審査員として登録 → 審査員カード発行

認証機関にASIAGAP審査員登録申請書*4と以下の要件を証明する書類を提出する

- (1) 総合規則11.1.2で求めるいずれかの研修 合格
- (2) 各セクター2 件以上合計 15 件以上の農場の審査実績および
団体事務局の審査 2 件以上の立会評価を受け、良好と認められた記録

日本GAP協会に登録申請を行う

(認証機関による登録要件確認済(押印済)の申請書+添付書類を提出)

ASIAGAP上級審査員として登録 → 上級審査員カード発行



*1: ASIAGAP農場用管理点と適合基準 解釈研修は、JGAP指導員基礎研修+ASIAGAP基礎差分研修と読み替えます。

*2: ASIAGAP団体用管理点と適合基準 解釈研修は、団体認証研修と読み替えます。

*3: ASIAGAP審査員研修はJGAP審査員研修と読み替えます。

*4: 審査員等の登録セクターの拡大に関しては、申請が必要となります。詳しくは総合規則11章をご確認ください。